

改革法承認を撤回し 闘いの原点へ!

8月27・28日、国労第65回定期全国大会が開催される。この大会は、一〇四七の解雇撤回闘争の勝利と、国鉄労働運動そのものの未来を分かち極めて重要な大会になるとうとしている。

今大会は、何よりも一〇四七名闘争をめぐるとの一年間の経過と現状をいかに総括するのかが最大の議題となる。なぜならば、一〇四七名の解雇撤回闘争はこの一年、「国鉄改革法の承認」という、闘いの路線や運動の基本的な構えに係わる主体の側の危機によって、深刻な困難に直面することになったからだ。

何が起きたのか

その意味でもわれわれは、昨年の5・28反動判決以降、国鉄闘争をめぐって何が起きたのかを、今一度ふり返って見る必要がある。

●国鉄改革法の承認

昨年夏の国労定期大会では、突如「補強案」という形で国鉄改革法の承認や国労の名称変更、全国組織としての組織形態の変更、訴訟の取り下げ等の方針が提案されるといふ事態が起きた。さすがに寝耳に水の代議員からは反対や疑問を投げかけるの

意見が続出して大会は紛糾し、この「補強案」は継続審議に付されることになり、他方では大会後、全国の地方本部・支部・分会などから、二〇〇通を超える補強案反対の意見書が、本部に集中するといふ事態が起きることになる。

しかし国労本部は、「一〇四七名問題の解決のメドがたつた」と称して、今年3月18日に強引に臨時大会を召集し、機動隊を要請して反対する傍聴者らを排除する状況のなかで、国鉄改革法の承認を「決定」するに至る。

●自民・自由党への念書

しかし、政府・自連立政権は、国労の足元を見すかしたように、「国労の改革法承認決定は法の主旨までの承認なのか信用できない」「訴訟の取り下げについてはどうなっているのか」「国労は解雇撤回を主張しているが、人道上の問題、新たな雇用問題という立場にたつて解決をはかるべきだ」等より一層の全面的屈伏を迫った。

これに対して国労本部は、秘密裏に自民党・自由党への念書を4月・5月に提出する。その内容は、① 国労は改革法の主旨・意図を認めたものである、② 旧国鉄時代の訴訟について

も、JR発足後の訴訟についても取り下げを検討する、③ 解決にあたっては、昨今の経済・社会情勢を考慮し現実的に対応する、というものであった。

●運輸省メモ

6月には、この念書を受けて政府・運輸省は、「国労とJRの話し合いの開始について」という、次のようなメモを国労に提示する。

- ① 国労とJR各社の話し合いの開始に際しては、国労が次の点を了承することが必要である。
- ② 国労は、JR不採用事件につきJR各社に法的責任がないことを認識し、JR各社と国労の話し合いの場は、健全な労使関係構築を前提とした、JR不採用問題とは別の人道的観点からの解決策(新規採用)を話し合うものであること。
- ③ 本件は労使問題であることから、話し合いは当事者間で行うべきであり、政府使用間の交渉はあり得ないこと。
- ④ 国労は話し合いの進捗状況を見つつ適当な時期に少なくともJR発足時における国鉄改革法関連の訴訟は取り下げること。

- ④ JR各社が話し合う相手は、国労の各エリア本部とすること。
- ⑤ 上記①の条件が満たされた場合には、自民党及び自由党において、JR各社に対し、国労との話し合いを開始し、人道的観点からの解決を検討して欲しい旨の要請を行うこととする。【後略】

政府・運輸省は、まさに畳みかけるように、一切の闘いよ放棄させ、国労を全面的に叩き潰そうという構えであることを明らかにしたのである。

しかし、この「運輸省メモ」に対して国労本部が提出した「回答」は次のようなものであった。これは「JRの法的責任の有無はともかくとして……」などという言い方で、「運輸省メモ」を事実上容認する内容である。

- ① 国労とJR各社は、JR不採用問題の話し合いを開始するにあたって次の点を了承する。
- ② 国労とJRは、JR不採用問題についてのJR各社の法的責任の有無はともかく、問題発生以来一二年余を経過していることに鑑み、健全な労使関係を構築することを前提に、人道的観点から解決策を話し合うものである。
- ③ 話し合いは、国労JR各社間で行うことを基本とし、政府は必要な協力を行う。
- ④ 話し合いはJR各社と国労エリア本部とで行う。

- ④ JR不採用問題について国労とJR各社間において解決策の合意が成立した場合は、国労及びJRは、本問題に関するそれぞれの訴訟を取り下げることもに中央労働委員会に対し、訴訟の取り下げを要請する。【後略】

●話し合いの凍結

ところが自民党は、それでも承知せず、6月30日には、話し合いの凍結を通告するのである。理由は、① 国会前で国労が座込み行動を行っている、② JR東日本の株主総会で国労が騒いだ、③ 「運輸省メモ」などを国労が各地方本部に公表した、というものであった。

国労内に改革法承認に反対する組合員、闘いを継続しようとする組合員が存在する限りは、国労本部がどれほど屈辱的な恭順の態度を示しても納得しないというのである。まさに事態は一切がはつきりとしたのである。政府・自民党が言う「解決」とは国労の解体ということだ。敵の側の意志は、国鉄闘争の解体、国労の変質・解体の一点であることを隠そうともしていない。国労全国大会はこうした状況のなかで開催される。一〇四七名の解雇撤回闘争の成否、もつと云えば、国労という伝統ある労働組合の生死の岐路にたつた大会だ。この間の大きな動揺をきつぱりと清算し、闘いの原点・原則にたち戻ることが求められている。(つづく)